

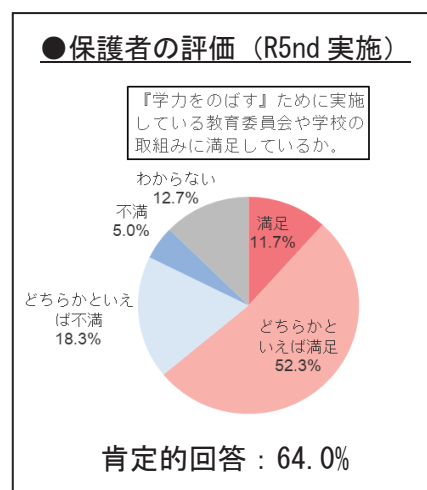
第2次福岡市教育振興基本計画の振り返り (施策個票)

施策1	確かな学力の向上	P1
施策2	豊かな人権感覚と道徳性の育成	P2
施策3	健やかな体の育成	P3
施策4	いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	P4
施策5	特別支援教育の推進	P5
施策6	魅力ある高校教育の推進	P6
施策7	グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	P7
施策8	読書活動の推進	P8
施策9	チーム学校による組織力の強化	P9
施策10	学校と家庭・地域等の連携強化	P10
施策11	素質ある優秀な人材の確保	P11
施策12	教職員の資質・能力の向上・活性化	P12
施策13	コンプライアンスの推進	P13
施策14	安心して学ぶことができる教育環境の整備	P14
施策15	教員が子どもと向き合う環境づくり	P15
施策16	子どもの安全確保に向けた取組みの推進	P16
施策17	家庭・地域等における教育の推進	P17

施策 1 確かな学力の向上

●主な取組み

- ・小中学校の全学年で35人以下学級を本格実施（R4nd～）
- ・学習指導員の配置（R5nd～）
- ・小学校で放課後補充学習を行う「ふれあい学び舎事業」を実施（H28nd～※R2～4ndは休止。R5nd再開）
- ・全市立学校の普通教室に無線LAN環境、プロジェクトを整備
指導者用タブレットPCを整備（R1～2nd）
- ・児童生徒1人1台端末の整備（R2nd）
- ・独自の教育専用クラウド「福岡TSUNAGARU Cloud」の構築（R1nd）
- ・「教育データ連携基盤」の構築に向けた検証等に着手（R4nd～）
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援
- ・外国人就学状況調査の実施（R2nd～）
- ・公立夜間中学「福岡きぼう中学校」の開校（R4nd）



●評価指標

		H29 → R5	目標値
児童生徒の協働的な学習の状況 (生活習慣・学習定着度調査)	小5児童	目標値に達している 63.5% → 82.1%	81%
	中2生徒	目標値に達している 72.2% → 88.1%	82%
児童生徒の学力の状況 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	初期値より低下している 国語：55.4% → 51.8%	国語 65%
		初期値より低下している 算数：54.2% → 49.3%	算数 65%
	中3生徒	初期値より低下している 国語：62.0% → 60.4%	国語 70%
		目標値に近づいている 数学：48.7% → 55.2%	数学 65%
児童生徒の授業内容に関する理解度 (生活習慣・学習定着度調査)	小5児童	目標値に近づいている 国語：78.4% → 84.7%	国語 87%
		同程度で推移している 算数：81.1% → 80.3%	算数 88%
	中2生徒	目標値に近づいている 国語：77.2% → 81.5%	国語 82%
		同程度で推移している 数学：72.1% → 72.6%	数学 80%

●課題や求められていること

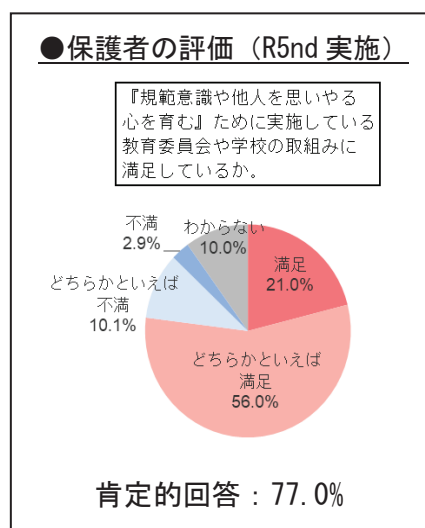
「児童生徒の協働的な学習の状況」は目標値に達している。「児童生徒の授業内容に関する理解度」は、国語は初期値より上昇しており、算数・数学は同程度で推移している。一方、「児童生徒の学力の状況」は、中学校3年生の数学以外は初期値より低下している。

保護者からの評価については肯定的回答が64%となっており一定の評価を得ていると考えられるが、今後も、各学校の課題を明らかにした上で自校の状況に応じた学力向上の取組みを進めるとともに、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの一層の充実を図っていく必要がある。

施策 2 豊かな人権感覚と道徳性の育成

●主な取組み

- すべての市立学校において、地域の伝統文化や福祉、環境、国際理解など、特色ある教育活動を実施
 その中で、基本的にすべての小中学校において「がんの教育」を実施
- 小学校5年生、中学校1年生を対象とした自然教室を実施
 (R2ndは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
- 人権教育指導の手引きを改訂 (R5nd)
- 各学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育を着実に推進
- 人権読本「ぬくもり」の活用。人権教育研修の充実



●評価指標

		H29 → R5		目標値
児童生徒の自尊感情の状況 (全国学力・学習状況調査)	「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	目標値に近づいている 79.3% → 84.2%	90%
		中3生徒	目標値に近づいている 73.5% → 83.6%	87%
児童生徒の規範意識の状況 (全国学力・学習状況調査)	「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	同程度で推移している 93.2% → 92.8%	97%
		中3生徒	目標値に達している 94.5% → 97.2%	97%
児童生徒の思いやりや人権意識の状況 (生活習慣・学習定着度調査)	「人が困っているときに助けています」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小5児童	目標値に達している 83.7% → 91.9%	90%
		中2生徒	目標値に達している 84.6% → 90.8%	90%
人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況 (教育意識調査)	あなたの学校では「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対し「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	目標値に近づいている 86.7% → 89.1%	100%

●課題や求められていること

「児童生徒の自尊感情の状況」は、小中学校ともに上昇傾向にあり、「児童生徒の規範意識の状況」は、小中学校ともに90%を上回る高い数値となっている。

「児童生徒の思いやりや人権意識の状況」は、小中学校いずれも目標値に達している。

「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」は、初期値より上昇している。

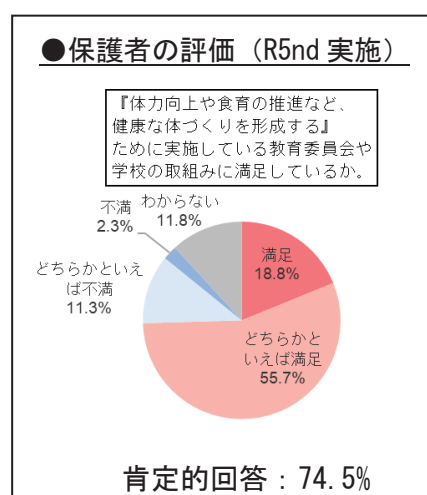
また、保護者からの評価については、肯定的回答が77%となっており、高い評価を得ていると考えられる。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の早期発見及び未然防止のため、効果的な取組みが求められており、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みや、教員の人権意識及び指導力の向上を図る必要がある。

施策 3 健やかな体の育成

●主な取組み

- ・小・中・特別支援学校に向けた教員研修会を実施するとともに、希望する小学校に体育の実技指導員を派遣
- ・学校水泳指導における民間プールの活用モデル事業を実施 (R4nd) ・部活動指導員、部活動支援員の配置を拡充
- ・小・中・特別支援学校において、栄養教諭・学校栄養職員と学級担任等が連携した食に関する指導を継続的に実施



●評価指標

		H29	→	R5	目標値
児童生徒の体力運動能力の状況 (体力・運動能力調査)	総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5男子	同程度で推移している	50.6 → 50.2	52
		小5女子	同程度で推移している	49.1 → 49.0	52
		中2男子	初期値より低下している	50.5 → 49.2	52
		中2女子	初期値より低下している	49.9 → 48.6	52
児童生徒の運動習慣の状況 (体力・運動能力調査)	1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合	小5児童	初期値より低下している	9.9% → 13.3%	8%
		中2生徒	初期値より低下している	15.1% → 22.4%	13%
朝食欠食の状況 (全国学力・学習状況調査)	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	小6児童	初期値より低下している	6.2% → 7.8%	5%
		中3生徒	初期値より低下している	8.3% → 10.0%	5%
栄養バランスに配慮した食生活の実践状況 (福岡市教育委員会調査)	「栄養のバランスを考えて食べる」という設問に対し、「はい」と答えた児童生徒の割合※1	小5児童	目標値に達している	52.3% (H28) → 78.7%	60%
		中2生徒	目標値に達している	39.6% (H28) → 78.4%	50%

※1 R3 から、『好ききらいをしないで、栄養バランスを考えながら食事をしている』という設問に対し、『あてはまる』・『どちらかといえば、あてはまる』と回答した児童生徒の割合

●課題や求められていること

「児童生徒の体力運動能力の状況」は小学校では初期値と同程度で推移し、中学校では低下している。「児童生徒の運動習慣の状況」は小中学校ともに減少している。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、運動を行う機会は増えてきたが、体力に関してはまだ低下している状態であると考えられる。

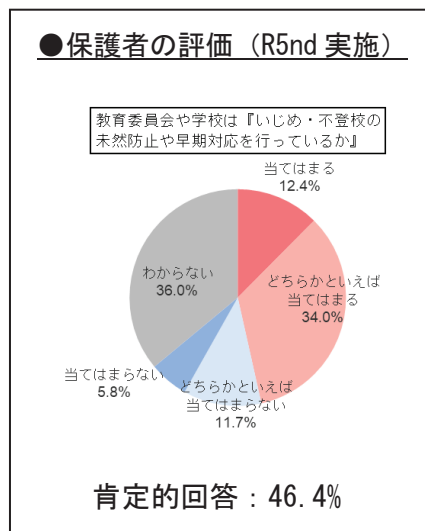
食育に関しては、「栄養バランスに配慮した食生活の実践状況」は目標値を達成しているが、「朝食欠食の状況」については、小中学校いずれも初期値より低下している。

保護者評価については、肯定的評価が70%を超えており、高い評価を得ているが、今後とも、教員への研修を充実させ、児童生徒が運動の楽しさを体感することができる体育の授業づくりに努めるなど、児童生徒の運動の習慣化を促すとともに、校長を中心とした食育指導体制の整備や栄養教諭等による食育の更なる推進を図る必要がある。

施策 4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

●主な取組み

- ・スクールソーシャルワーカーをすべての市立学校に週1～2日配置
- ・スクールカウンセラーをすべての市立学校に週1～2日(週8時間)配置
- ・教育相談コーディネーターをすべての中学校区に配置
- ・スクールロイヤーを配置 (R5nd)
- ・Q-Uアンケートの実施を小・中学校の全学年に拡大 (R5nd)
- ・SNSを活用した教育相談体制を構築 (R1nd※R4nd から本格実施)
- ・ひきこもり傾向にある児童生徒が交流するオンラインルームを開設 (R5nd)
- ・学びの多様化学校の開設準備 (R5nd)
- ・動画教材利用のためのアカウントを無償提供 (R5nd)
- ・教育支援員を小学校 28 校に配置 (R6nd)
- ・教育支援センター(校外適応指導教室)を全区に増設 (R6nd)
- ・「いじめゼロサミット」を継続して開催
- ・学校ネットパトロール事業の実施



●評価指標

			H29 → R5	目標値
いじめに対する意識 (全国学力・学習状況調査)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	児童生徒	目標に近づいている 94.6% → 96.7%	97%
不登校児童生徒の復帰率 (福岡市教育委員会調査)	「不登校児童生徒」のうち「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	初期値より低下している 49.2% → 39.4%(R5) (速報値)	65%

●課題や求められていること

「いじめに対する意識」については、目標達成に向け順調に推移している。

「不登校児童生徒の復帰率」については、初期値から低下しており、引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援や働きかけを行っていく。

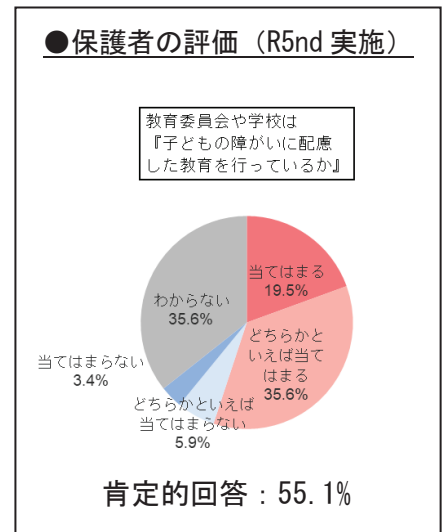
保護者からの評価については、肯定的回答が約半数となっており、「わからない」の回答の割合が36%と高くなっている。これは、教育委員会や学校の取組みが保護者に伝わりにくいことが原因の一つであると考えられる。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教員と連携し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に係る取組みを推進するとともに、多様な学びの場を確保していく必要がある。また、児童生徒や保護者が取組みや制度など必要な情報を入手することができるよう、ホームページ・広報紙などを活用した、より効果的な情報発信が求められている。

施策 5 特別支援教育の推進

●主な取組み

- ・特別支援学級及び通級指導教室を整備
特に、自閉症・情緒障がい特別支援学級を大幅に拡大（R5nd）
- ・就労支援に特化した特別支援学校高等部を新設（R5.4月清水高等学園開校、R7.4月城浜高等学園開校予定）
- ・学校生活支援員の配置を拡充
- ・難聴の児童生徒の聴こえを補う補助装置を導入（R4nd）
- ・肢体不自由の児童生徒を安全に介助するための介助アシストスーツを導入（R4nd）
- ・小中学校に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒の受け入れを開始（R1nd）
- ・医療的ケアが必要な児童生徒の通学を支援（R5nd）
- ・スクールバスの増便・乗車対象の拡大



●評価指標

			H29 → R5	目標値
専門的かつ連続性のある指導・支援の展開（福岡市教育委員会調査）	「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができてきているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	教諭等 ※1	目標値に近づいている 87.5% → 94.0%	95%
	知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時の就労率	卒業生 ※2	初期値より低下している 96.4% → 75.0%	100%
チームとしての組織的な支援体制の充実（福岡市教育委員会調査）	「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」の設問に対し、「はい」と回答した割合	教諭等 ※1	目標値に近づいている 84.5% → 93.6%	95%

※1 小・中・高・特支の校長及び特別支援教育コーディネーター

※2 就労希望の知的障がい特別支援学校高等部卒業生

●課題や求められていること

「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われるとともに、適切に引き継ぎができてきているか」、「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」については、目標達成に向けて初期値より上昇している。

「就労率」については、初期値より低下している。これは、A型事業所への就労を希望していた生徒が、実習の結果、同一法人が運営する就労移行支援事業所やB型事業所に進路先を変更したケースや、自立訓練を経験した後に就労を目指すことになったケースなど本人・保護者の進路希望がより多様化したことによるものと考えられる。

保護者からの評価については、肯定的回答が約55%と半数を超えており、一定の評価を得ているものと考えられる。一方、「わからない」との回答が35%を超えているが、これは、令和4年度時点では学習参観や学校行事等に一定の感染症対策が必要であり、障がいのある児童生徒の状況や取組みについて知る機会が十分でなかったことが原因であると考えられる。

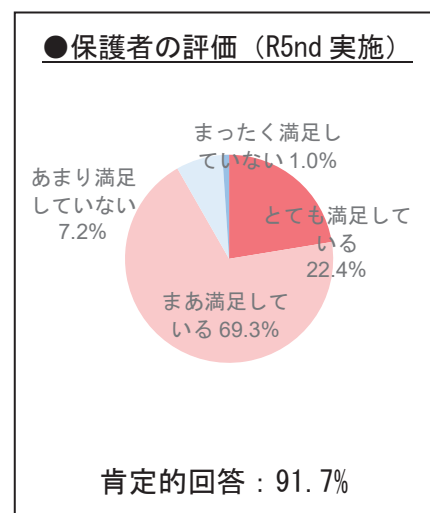
引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、多様な学びの場の整備、教育環境の充実を図る必要がある。

また、現場実習の機会の確保など、就労を希望する生徒の就労実現に向けた取組みを推進していく必要がある。

施策 6 魅力ある高校教育の推進

●主な取組み

- ・特色化選抜を実施（R4nd 入学者選抜）
- ・専門学科を有する市立高校のあり方に関する検討（有識者会議の開催など）に着手（R5nd）
- ・教員の専門技術取得、技術力向上のための研修派遣
- ・就職希望者に対応するための企業訪問や大学等と連携した取組みを充実
- ・拠点校へ進路指導員を配置し、求人開拓・情報提供・助言等の進路指導支援を実施
- ・市立高校合同紹介リーフレットやホームページ、SNSを活用した広報



●評価成果指標

			H29 → R5	目標値
進路希望の実現に対する満足度 (福岡市教育委員会調査)	「進路指導は、進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高1 ～ 高3 生徒	目標値に近づいている 87.0% → 91.8%	95%
志願倍率の状況 (福岡市教育委員会調査)	志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数（全14学科）	—	初期値より低下している 5学科(30nd入学) → 9学科(6nd入学)	0学科

●課題や求められていること

「進路希望の実現に対する満足度」は、初期値より上昇している。

保護者からの評価は肯定的回答が91.7%となっており、高い評価が得られているが、「志願倍率の状況」は、初期値より低下している。

そのため、保護者や受験生のニーズに応える、各校の教育活動・内容の魅力をさらに高める取組みを進めるとともに、教育内容を見直し、その成果について効果的な広報活動を行っていく必要がある。

施策 7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

●主な取組み

- ・小学校では「夢の課外事業」や「職業探究プログラム（動画活用授業）」を実施
- ・中学校では「未来を切り拓くワークショップ（動画活用授業）」を実施
- ・すべての中学校において職場体験学習を実施（R2nd～R4nd：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止）
- ・小学校5、6年生、中学校、特別支援学校にネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置
- ・小学校3、4年生に英語を母語とするか英語が堪能なゲストティーチャーを配置
- ・中学校3年生を対象に英語チャレンジテストを実施

●保護者の評価（R5nd 実施）



●成果指標

			H29 → R5	目標値
児童生徒の将来の夢や目標の状況 (全国学力・学習状況調査)	「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	初期値より低下している 86.1% → 81.0%	89%
		中3生徒	初期値より低下している 73.6% → 69.5%	75%
生徒の英語能力の状況 (英検 I B A)	英検 3 級相当以上の中学 3 年生の割合	中3生徒	初期値より低下している 66.2% → 65.2%	75%

●課題や求められていること

「児童生徒の将来の夢や目標の状況」は、全国と同様に低下している。

「生徒の英語能力の状況」は、初期値より低下しているものの、文部科学省が設定している目標値（50%）を超えている。

保護者からの評価については、キャリア教育の設問で肯定的回答が約 33%となっているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、職場体験学習を中止したことが影響していると考えられる。英語教育については、肯定的回答が半数以上となっており、一定の評価が得られていると考えられる。

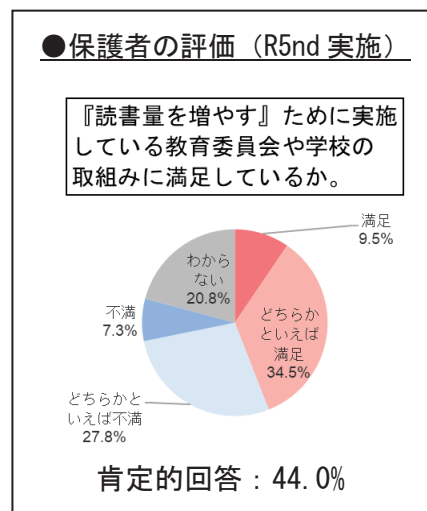
今後も、将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成する取組みや勤労観・職業観の形成や進路選択決定などにつながるキャリア教育の充実が必要である。

また、教員の外国語の指導力向上に向けた研修の充実を図る必要がある。

施策 8 読書活動の推進

●主な取組み

- ・学校司書を小学校、中学校、特別支援学校（6学級以下の小規模校を除く。）に配置
- ・学校図書館支援センターの職員による専門的な支援や、調べ学習支援用図書の貸出しを実施
- ・「TSUNAGARU Cloud」を活用した小学生読書リーダー養成講座の実施
- ・絵本月間等児童書に関する行事を開催
- ・スタンダード文庫の補充や読み聞かせ講座など、公民館における子ども読書活動を支援
- ・福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定（R4nd）



●評価指標

		H29 → R5	目標値
児童生徒の読書活動への意識 (生活習慣・学習定着度調査)	小5児童	初期値より低下している 80.2% → 78.7%	90%
	中2生徒	初期値より低下している 70.6% → 61.9%	90%
読書量調査（福岡市教育委員会調査、毎年11月の1か月間を調査）	児童	同程度で推移している 15.8冊 → 15.1冊	17冊
	生徒	同程度で推移している 2.8冊 → 2.3冊	4.5冊
教科との関連を図る取組み (福岡市教育委員会調査)	小学校長	初期値より低下している 85.0% → 72.4%	90%
	中学校長	初期値より低下している 42.0% → 30.0%	90%

●課題や求められていること

「児童生徒の読書活動への意識」、「教科との関連を図る取組み」は初期値より低下しており、「読書量調査」は初期値と同程度で推移している。

保護者からの評価については、肯定的回答が否定的回答を上回っているものの、「わからない」の回答も約20%あり、学校の取組みが十分伝わらなかったことが原因であると考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館を活用した授業が十分に実施できなかったことなどもあるが、今後も、読書量の増加や読書活動への意識の向上を図るため、引き続き、読書活動の大切さについての広報・啓発に取り組むとともに、学校図書館を活用した教科との関連を図る取組みを推進するため、学校司書や司書教諭等を対象とした研修を充実させ、各学校の効果的な取組みの共有を図るなど、読書活動の推進に向け一層取り組んでいく必要がある。

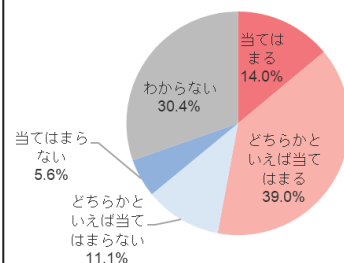
施策 9 チーム学校による組織力の強化

●主な取組み

- ・スクールソーシャルワーカーをすべての市立学校に週1～2日配置
- ・スクールカウンセラーをすべての市立学校に週1～2日(週8時間)配置
- ・教育相談コーディネーターをすべての中学校区に配置
- ・部活動指導員、部活動支援員の配置を拡充
- ・学校生活支援員の配置を拡充
- ・教育支援員を小学校28校に配置(R6nd)

●保護者の評価 (R5nd 実施)

『保護者や地域からの相談・要望などに対し、学校一丸となって取り組んでいるか』



肯定的回答 : 53.0%

●評価指標

		H29 → R5	目標値
学校が組織として対応すべき課題等についての共有化の取組状況 (全国学力・学習状況調査)	小学校長	同程度で推移している 97.2% → 97.9%	100%
	中学校長	同程度で推移している 95.8% → 95.3%	100%

●課題や求められていること

評価指標は95%を超え、初期値と同程度で推移している。

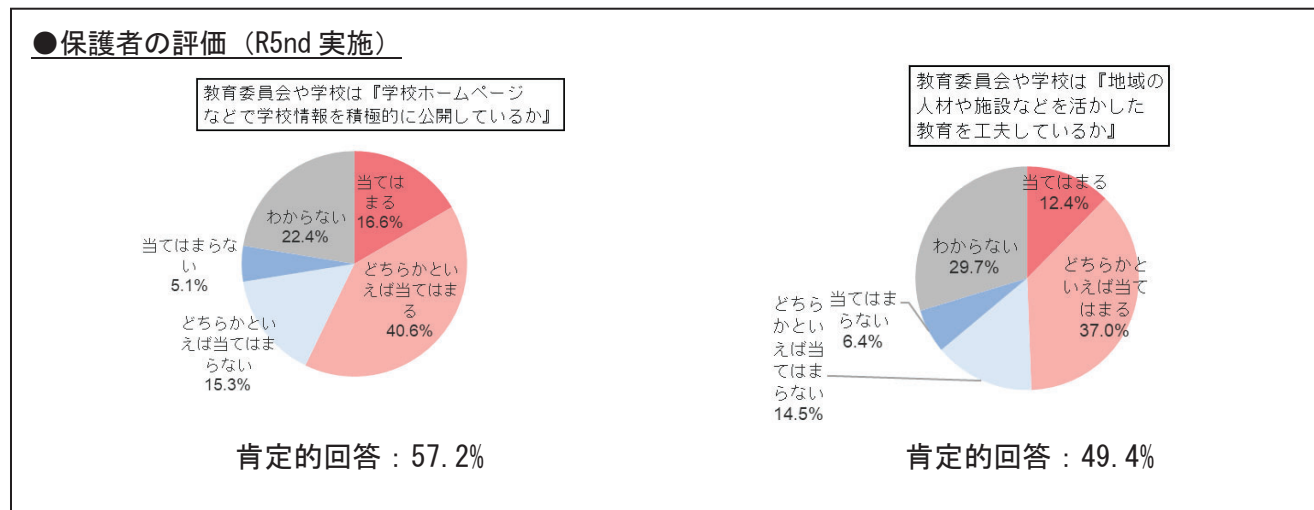
保護者からの評価については、肯定的回答が約53%となっており、一定の評価が得られていると考えられる。一方で、「わからない」との回答が約30.4%となっており、これは、校内等での個別の対応は関係者以外には分かりづらいことが要因の一つであると考えられる。

引き続き、教育相談コーディネーターを中心として専門スタッフと連携しながら、学校の組織力の強化を図り、いじめ・不登校・虐待・貧困等の様々な課題の解決に取り組んでいく必要がある。

施策 10 学校と家庭・地域等の連携強化

●主な取組み

- ・教育委員会と協定を締結した大学（R5nd：20 大学）が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校で受入れ、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援
- ・各学校において学校サポーター会議を年3回程度実施
- ・コミュニティ・スクールについて検討
- ・学校教育に対する理解と関心を深めるため、学校公開を実施（R2～4nd は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止）
- ・学校ホームページの作成・更新に関する支援体制を整備



●評価指標

		H29 → R5	目標値
学校情報の公開状況 (教育意識調査)	教員	目標値に近づいている 74.1% → 78.0%	80%
	保護者	目標値に近づいている 47.4% → 48.6%	60%
地域人材の活用状況 (教育意識調査)	教員	初期値より低下している 72.3% → 62.7%	80%

●課題や求められていること

「学校情報の公開状況」については、教員・保護者のいずれも初期値より上昇しているが、保護者の方は目標値との間に差がある。

「地域人材の活用状況」について、教員の回答は初期値より低下しており、保護者の評価では肯定的回答が約半数を占めているものの、「わからない」が約30%を占めるなど、保護者に具体的な取組みが伝わっていないと考えられる。

引き続き、学校情報の積極的な情報発信を行うとともに、学校サポーター会議等の場を活用するなど、地域との連携に関する理解を深めるような取組みを検討していく必要がある。

施策 11 資質ある優秀な人材の確保

●主な取組み

- ・近隣 15 大学と「教員養成にかかる連携・協力協定」を締結（R2nd）。実践的な教育実習や指導主事等を派遣した講義など、学生の資質・能力向上に向けた取組みを実施
- ・一般選考とは別に、協定締結大学の学生を対象とする教育実習評価及び大学の推薦に基づく「大学連携特別選考」や、本市講師等を対象とする勤務評価を活用した「教職経験特別選考」を実施（R4nd）
- ・教職員を目指す高校生を増やすため、県内全ての高校 1 年生に対して、教員の魅力や教員となるまでの道のりなどを紹介するパンフレット等を配布

●評価指標

			H29 → R5	目標値
教員採用試験の受験者数の状況 (福岡市教育委員会調査)	教員採用試験の競争率（受験者数÷合格者数）の確保	受験者	初期値より低下している 3.4倍 → 2.7倍	6.5倍

●課題や求められていること

「教員採用試験の受験者数の状況」については、全国的な教員志願者の減少に加え、福岡市では、児童生徒数の増加傾向が続き、特別支援学級の増加や国の定数改善などによる大量採用が続いている状況もあり、引き続き厳しいものとなっているが、新たに教職経験特別選考試験、大学連携特別選考試験を実施したことで、一定の倍率を維持し、また、実践力の高い優秀な人材を確保できている。

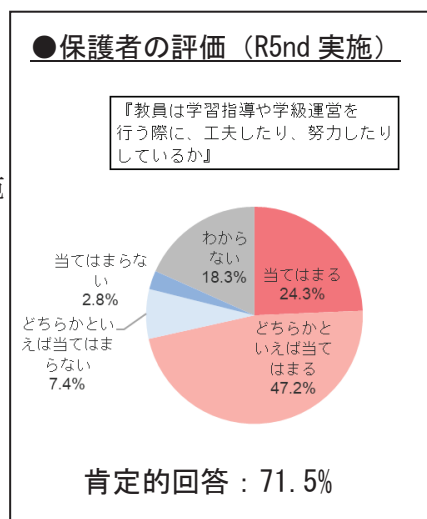
今後も、全国的に採用倍率が低下する中において、資質ある優秀な人材や教師の役割の変化を踏まえた多様な専門性や背景を有する人材の確保のため、大学と連携・協力して教員を志望する学生の養成をより充実させるとともに、採用選考の改善を図っていく必要がある。

また、近年の大量採用に伴う新卒者、若年者の増加を踏まえ、実践力の育成や育児休業取得者の増に対応できる環境整備が求められる。

施策 12 教職員の資質・能力の向上・活性化

●主な取組み

- ・社会や学校を取り巻く状況の変化等を踏まえ、「福岡市教員育成指標」を適宜改訂。これに基づく各種研修を実施
- ・経験年数研修に「20年次研修」「30年次研修」を新設（R5nd）
- ・オンライン双方型研修やオンデマンド型研修など研修形態を工夫
- ・教員のICT活用指導力の向上を図るため、複数の研修講座を実施
- ・リーダー、ミドルリーダー育成を目的として、職能研修において「マネジメント」の内容を導入
- ・モデル校においてICTを効果的に活用した教育実践事例を創出し、全市へ展開する「ICTを活用した教育実践事例創出事業」を実施
- ・「第3次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」（R1nd 策定）に基づき、研修による心の病への予防対策や、復職者が円滑に業務遂行できるよう支援体制を整備



●評価指標

			H29 → R5	目標値
研修の効果 (全国学力・学習状況調査)	「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	小学校長	初期値より低下している 89.6% → 61.6% (R3)	95%
		中学校長	初期値より低下している 85.7% → 60.8% (R3)	90%
研修の効果 (文科省調査)	「授業中にICTを活用して指導する能力」の設問に対し、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	教員	目標値に近づいている 62.8% → 73.9%	80%
精神疾患による病気休職者の状況 (福岡市教育委員会調査)	精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合	教職員	初期値より低下している 0.70% → 1.05%	0.45%

●課題や求められていること

保護者の評価については、肯定的回答が70%を超えており、教員の学習指導や学級運営に対する工夫や努力が保護者に伝わっているものとする。

研修の効果のうち「研修の成果を教育活動に反映させているか」については、令和4年度から調査項目がなくなり、令和3年度の数値であるが、コロナ禍の影響もあって初期値より低下しているものの、研修講座実施後の受講者アンケートにおける満足度は98.96%であった。今後も、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実や、研修形態の工夫を一層図ることが必要である。

また「授業中にICTを活用して指導する能力」については、数値は上昇傾向にあるものの、目標値には到達していないため、ICT活用指導力の向上を図る実践的な研修の充実を図っていく必要がある。

「精神疾患による病気休職者の状況」については、初期値より上昇しており、近年休職者が増えている経験年数の短い教職員への予防的対策に取り組むなど、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要がある。

施策 13 コンプライアンスの推進

●主な取組み

- ・ 犯罪心理の専門家等の意見を踏まえて作成した研修プログラムを取り入れた不祥事防止研修を夏季休業期間中に実施
- ・ 不祥事ごとのテーマを絞った資料を隔月で作成・配付し、「10分研修」として全学校で実施
- ・ 教育委員会事務局職員が、学校及び共同学校事務室を訪問し、服務規律に関する研修を実施
- ・ 体罰の根絶に向け、年次研修や校内研修、部活動指導者連絡会等において指導、研修を実施。また、改訂した懲戒処分の指針に基づき、体罰に対して厳格に対応

●評価指標

		H29 → R5	目標値
倫理意識の状況 (福岡市教育委員会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員 目標値に近づいている 65.6%(H30) → 74.0%(R4)	95%

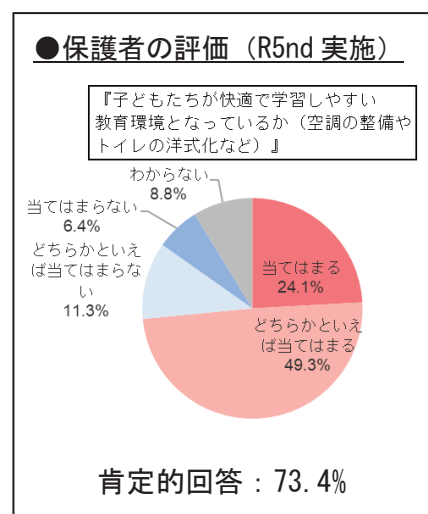
●課題や求められていること

「倫理意識の状況」は、初期値より上昇しているが、依然として、懲戒免職となる事案が生じており引き続き、各学校が抱える課題に応じた不祥事防止やコンプライアンス推進のための取組みを選択・実施できる環境を整備し、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行うなど、コンプライアンス推進に向けた教職員一人ひとりの当事者意識の向上を図り、学校と教育委員会が一体となって不祥事防止の取組みを推進していく必要がある。

施策 14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

●主な取組み

- ・福岡市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策として大規模改造を計画的に実施
- ・原則築年数の古い順に学校施設の建替えに着手（R5nd～）
- ・児童生徒数の増加等に伴い、教室等の不足が見込まれる学校施設について、増築等を実施
- ・トイレの洋式化を計画的に実施
- ・小・中学校の特別教室への空調整備が完了（R4nd）
- ・「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進（H31nd 照葉北小学校開校、R5nd 西都北小学校開校、R6nd 照葉はばたき小学校開校）
- ・第3給食センター稼働開始（R2nd）



●評価指標

			H29 → R5	目標値
トイレの洋式化の推進 (福岡市教育委員会調査)	小中学校におけるトイレの改修率（洋式化、乾式化）	学校施設	目標値に近づいている 58.0% → 83.0%	87%

●課題や求められていること

「小中学校におけるトイレの改修率」については、目標達成に向け順調に推移している。

保護者からの評価については、肯定的回答が約73%となっているものの、トイレの洋式化・乾式化については早期解決の要望を受けているため、目標値の達成に向けて、今後も着実に整備を進めていく。

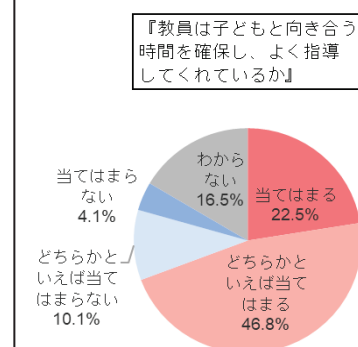
また、学校施設の計画的な改修や空調整備、学校規模の適正化など、引き続き、子どもたちが安心して学習できる良好な教育環境の整備を進めていく必要がある。

施策 15 教員が子どもと向き合う環境づくり

●主な取組み

- ・「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム(H30nd策定)」及び「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム(R4nd策定)」に基づき、教員の長時間勤務の解消や業務改善に向けた各種取組みを推進
- ・部活動指導員、スクールカウンセラーなど専門スタッフの配置を拡充(R1nd～)
- ・共同学校事務室を全市展開(R1nd～)
- ・スクール・サポート・スタッフを配置(R2nd～)
- ・学習指導員を配置(R5nd～)
- ・スクールロイヤーを配置(R5nd～)
- ・全校に自動音声メッセージ機能付き電話を導入(R2nd～R3nd)
- ・教職員庶務事務システムや高等学校の校務支援システムを導入(R4nd)
- ・デジタル採点システム・高機能複合機を導入(R5nd)
- ・学校閉庁日の拡充(R2nd～R4nd)
- ・11時間の勤務間インターバル制度を導入し、教職員の休息時間を確保(R4nd～)

●保護者の評価 (R5nd 実施)



●評価指標

		H29 → R5	目標値
教員が子どもと向き合う時間の確保の状況(教育意識調査)	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員 目標値に近づいている 54.1% → 60.6%	65%
調査・報告文書の状況(福岡市教育委員会調査)	教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数	— 目標値に近づいている 251件 → 231件	226件

●課題や求められていること

保護者からの評価については、肯定的回答が約70%となっており、多忙な中においても教員が子どもと向き合い指導しようとする努力が保護者に伝わっていると考えられる。

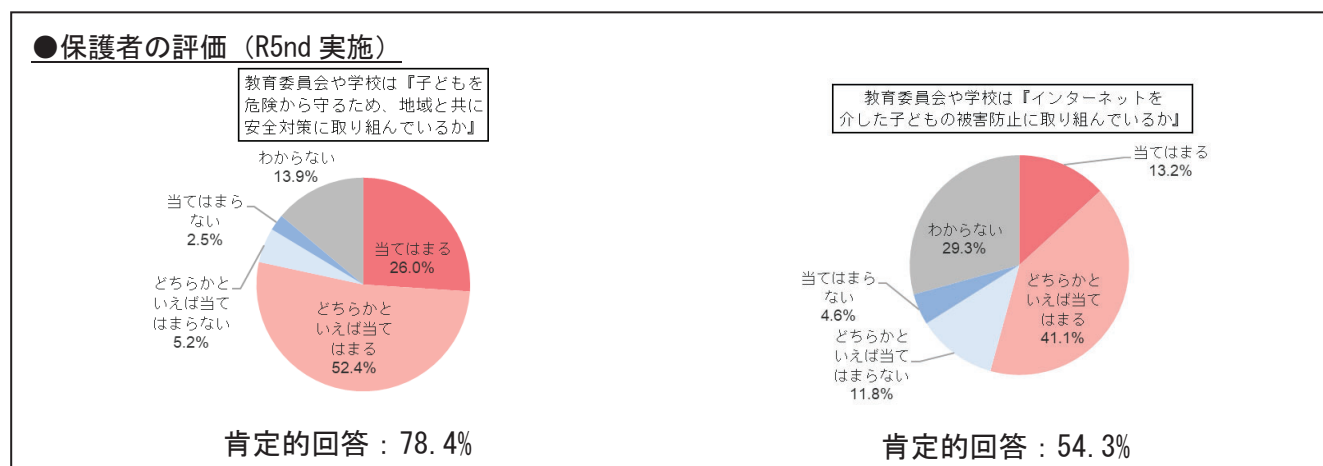
「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」は、初期値より上昇しているが目標値には達しておらず、また、教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善したが、依然として長時間勤務の教員が多い実態があるため、引き続き「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づく教員の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを推進していく必要がある。

「調査・報告文書の状況」は、前年度との比較では、調査・報告文書の数は減少しているものの、目標値には達成していないため、引き続き、調査内容の見直しや、学校への照会・通知文書の取扱いに関するガイドラインの周知徹底など、改善を図っていく必要がある。

施策 16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

●主な取組み

- ・「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路における危険箇所の点検及び安全対策を実施
- ・全小・中・高等学校で交通安全教室を実施
- ・各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を計画的に実施
- ・小学校1年生の入学時及び転入時に防犯ブザー・防犯笛を配付
- ・保護者や地域のボランティアによるスクールガードが学校の巡回や登下校の見守りを実施
- ・スクールガードリーダーによる学校巡回指導や安全教室、防犯教室の実施
- ・ネット上の問題のある書き込み等の検知し、リスクレベルに応じた対応を実施
- ・教育委員会ホームページにインターネットトラブルに関する相談窓口を開設
- ・インターネットの正しい使い方に関する啓発を学校、保護者、児童生徒に対し実施



●評価指標

		H29 → R5	目標値
子どもを地域ではぐくむという意識の状況（教育意識調査）	教員	初期値より低下している 84.1% → 80.2%	90%
	保護者	初期値より低下している 78.9% → 68.3%	90%
子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識（教育意識調査）	保護者	初期値より低下している 80.7% → 74.3%	90%

●課題や求められていること

保護者の評価では、「子どもを危険から守るため、地域と共に安全対策に取り組んでいるか」については肯定的回答が約80%であり、スクールガードによる登下校の見守りなどの活動が評価につながったものと考えられる。

「インターネットを介した子どもの被害防止に取り組んでいるか」については肯定的回答が半数を超えているが、一方で、「わからない」が約30%あり、学校ネットパトロール等の取組みが保護者に十分に伝わっていないことが要因の一つだと考えられる。

「子どもを地域ではぐくむという意識の状況」、「子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識」は初期値より低下している。

インターネットによる子どもの被害防止の取組みについては、引き続き、トラブル未然防止のための啓発資料を作成し、各学校で保護者懇談会等の機会に啓発資料を配付するなど、意識の向上に努める必要がある。加えて、学校ホームページに掲載するなど、広報の推進を図っていく必要がある。

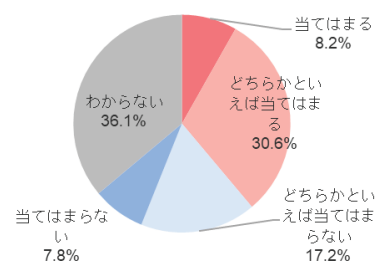
施策 17 家庭・地域等における教育の推進

●主な取組み

- ・家庭の教育力向上に向け、基本的な生活習慣定着の家庭向け学習会やPTAとの連携事業を実施
- ・不登校対応の基本的な考え方を共有する「不登校セミナー」や不登校の相談を引き受ける「不登校ほっとライン」、学校での不登校保護者の会の開催支援など、NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業を実施
- ・家庭教育の重要性などに関する学習やその成果を実践する活動に自主的・組織的に取り組む地域グループを育成・支援（学習活動や啓発活動への助成、地域グループの学習会等への訪問、学習活動に関する助言等）

●保護者の評価（R5nd 実施）

『保護者を対象とした基本的な生活習慣に関する講座の開催など、家庭教育を支援する活動が行われているか』



肯定的回答：38.8%

●評価指標

		H29 → R5	目標値
基本的な生活習慣の育成に対する意識（教育意識調査）	「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	初期値より低下している 87.7% → 83.7%	95%

●課題や求められていること

「基本的な生活習慣の育成に対する意識」については、初期値より低下しているが、入学説明会等を活用した基本的な生活習慣に関する学習会や、PTAと連携した「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会・家庭教育支援講座等については、例年、学校や参加者の満足度が高く、今後も、参加した保護者にとって基本的な生活習慣を学ぶために有意義な機会となるよう取り組む必要がある。

保護者からの評価については、肯定的回答が約39%となっているが、これは、令和5年度当初の時点では、新型コロナウイルス感染症の影響により、まだ入学説明会等を活用した基本的な生活習慣に関する学習会の事業実施校が少なかったことが原因の一つと考えられる。引き続き、基本的な生活習慣に関する情報や学習会の機会を、PTAと連携して保護者に発信していく必要がある。